

**問** 職員採用に関し、人材を確保するための施策について。

**答** 一般事務等については、一定の応募者数があるものの、採用がなかなか難しい専門職、例えば、土木職、建築職、保健師などについては、積極的に募集を行うために、有料の求人サイトなどに掲載するための広告料を計上している。

○英語のできる行田っ子育て事業

**問** 事業の拡充内容について。

**答** 対話を中心とした英語学習ができるAーアプリの導入について、令和7年度の小学校2校、中学校8校から、令和8年度は小・中学校20校全てに導入するものである。

○小学校給食費無償化事業

**問** 令和7年度の決算見込みから、本市の小学校児童1人当たりの食料費の月額が約5500円となっている。国の支援基準額5200円との差額はどのようにするのか。



**答** 国の小学校給食費無償化事業の支援基準額の範囲内で質と量を維持するとともに、栄養バランスの取れた給食を提供していきたい。なお、物価高騰などにより国の支援基準額を上回る場合には、支援基準額の見直しなどの適切な財政措置について、国や県に強く働きかけていきたい。

○特色ある教育活動推進プロジェクト

**問** 「様々な視点からの体験活動を通し、直面する課題を柔軟な発想で解決する力を身に付ける」とあるが、音楽創造プロジェクトやマイ足袋づくりとした理由について。

**答** 本市では金管楽器や吹奏楽部などの活動が縮小傾向にあることから、音楽に触れて自分を表現できるというところを目指すものである。また、マイ足袋についても、ふるさと学習の一環として、行田に根づく足袋について学習し、地域に対する愛着や誇りというのを磨いてもらうことを考えている。

建設環境常任委員会

○行田市開発許可等の基準に関する条例の一部を改正する条例

**問** 最低敷地面積を300㎡から200㎡へ変更とのことだが、200㎡とした理由は。

**答** 県内の自治体を参考とするとともに、土地取得費用が抑制されることによる若年世帯の住宅取得促進等の観点から変更するものである。

○行田市道路線の廃止について

**問** 払下げが2か所あるが、手続きの状況はどのようになっているか。

**答** 前年度末から協議を始め、議決後に払下げを行う予定である。



令和8年度行田市一般予算

○地域公共交通事業費

**問** 施設整備工事請負費は雨除けをつくる工事とのことだが、どのようなもので、何か所つくるのか。

**答** 観光拠点循環コースのさきたま古墳公園前に、片屋根式の待合所があるが、同様のものを2か所設置する予定である。

○商工業育成振興費

**問** 店舗併用住宅改修支援助成金の内容は。

**答** 店舗併用住宅の空き店舗部分の

活用を促進するため、店舗と住居部分とを遮断する改修工事費用の一部を補助するもの。補助上限額は50万円、2件分を計上した。店舗併用住宅は店舗と住居部分とが行き来できず、すまじょうことから、所有者が空き店舗部分を貸せない実態があった。

○市道維持補修費

**問** 除草作業助成金は、ボランティアや有志団体等に対する助成金とのことだが、具体的な内容は。

**答** 市が管理する道路と水路について機械を使って除草作業をした場合に限り、二人一組以上、かつ、おおむね2時間以上の作業の場合に、1台あたり1500円を助成するものである。

○公園維持管理費

**問** しのみ池の環境改善工事の内容は。

**答** 池の水を抜き、池底の清掃を行い、一部護岸の補修等を行うもので

